

おかえ Re ターン海陽・奨学金支援事業助成金制度

海陽町では、平成 31 年 4 月より本町へのUターン及び定住、町内又は通勤可能な市町村（以下「地元」という。）就職の促進を図るため、奨学金の貸与を受け、大学・専門学校等に就学した学生が卒業後に本町に居住して就職された場合に、返還する奨学金の一部又は全部を助成いたします。

★助成内容

4 年制大学等へ進学した場合 最大240万円（24万円×10年間）

◆助成金額 申請年度に返還した利息を含む奨学金の額（月2万円が上限）

※短期大学（2年）の場合は最大120万円になります。

※申請年度内に転出した場合は、助成が受けられません。また、離職した場合は減額となります。

◆助成期間 10年間（最長）

※新規学卒者として最初の返還月を含む年度から最長10年間。（対象となる奨学金と重複して町奨学金の貸与を受けている者は、町奨学金の最初の返還年度から申請を開始することができます。）

★対象者

次の条件をすべて満たす方

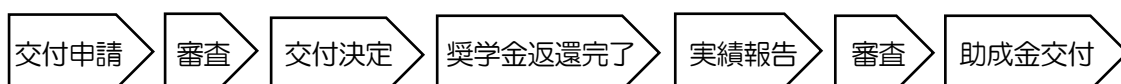
- ① 交付申請時まで海陽町に住民登録をし、居住している方
- ② 交付申請時まで地元で就職し、現在も働いている（主婦（夫）も含む）方
ただし、公務員等（正規職員）は除く
（令和3年度からは公務員等の臨時職員・会計年度任用職員も対象者とします）
- ③ 海陽町内の小学校又は中学校を卒業した方 あるいは徳島県立海部高等学校を卒業した方
- ④ 奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業した方
- ⑤ 奨学金の返還を行っており、滞納がない方
- ⑥ 町税等に滞納がない方
- ⑦ 奨学金にかかる他の助成制度及び給付制度を受けていない方

★対象となる奨学金

- ① 海陽町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第1種奨学金・第2種奨学金）
- ③ 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度（教育支援費）

※繰上げ返還した奨学金分は助成対象となりません。

★助成金の申請から交付までの流れ



※申請者は、交付申請と実績報告の時に関係書類を提出してください。

★申請受付期間

令和3年5月1日から5月31日まで

★申請書類

- ① おかえ Re ターン海陽・奨学金支援事業助成金交付（再交付）申請書（様式第1号）
- ② 運転免許証等本人確認書類の写し
- ③ 住民票抄本
- ④ 徳島県立海部高等学校を卒業したことが確認できる書類の写し（町内小中学校卒業生以外の徳島県立海部高等学校卒業者のみ）
- ⑤ 大学等を卒業したことが確認できる書類の写し
- ⑥ 奨学金の貸与機関が発行する貸与が確認できるもの（海陽町奨学金貸与者は不要）
- ⑦ 申請年度に返還すべき奨学金の返還金額が確認できるもの（海陽町奨学金貸与者は不要）
- ⑧ 奨学金の借入残額が確認できるもの（海陽町奨学金貸与者は不要）
- ⑨ 勤務先が確認できる健康保険被保険者証又はこれに類する書類の写し（自営又は家業に就労している場合は法人の登記簿、定款又はこれに類する書類の写し）

★申請方法

申請書類を持参又は郵送により、教育委員会に提出してください。
（申請書の様式は海陽町ホームページからもダウンロードできます。）

★対象となるケース（参考例）

パターン① 令和3年4月以前から奨学金返還中の者					
令和2（2020）年度		令和3（2021）年度		令和4（2022）年度	
住民登録（以前から海陽町）					
就職					
		奨学金返還〈その他〉			
		奨学金返還〈町〉			
		助成対象（新規学卒後、最初の返還年度から最長10年間）			
		★交付申請（5/1～5/31） 実績報告★		★交付申請（5/1～5/31） 実績報告★	

パターン② 大学等新規学卒者（令和3年3月卒業）					
令和2（2020）年度		令和3（2021）年度		令和4（2022）年度	
		住民登録			
		就職			
				奨学金返還〈その他〉	
				奨学金返還〈町〉	
		助成対象〈その他のみ貸与者〉 （新規学卒後、最初の返還年度から最長10年間）			
		★交付申請〈その他のみ〉（5/1～5/31） 実績報告★		助成対象（町貸与者） （新規学卒後、最初の返還年度から最長10年間）	
				★交付申請〈町〉（5/1～5/31） 実績報告★	

町奨学金貸与者は、他の対象奨学金と重複して貸与を受けている場合は町返還金の返還開始年度から開始することができます。